

保護者各位

妻田フェルマータ小規模保育園

お願い

常日頃、園児の健康管理につきまして深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の子どものよくかかる感染症については、登園の目安を参考にかかりつけ医師の診断にしたがって、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

	病名	潜伏期間	感染可能期間	登園のめやす
1	ヘルパンギーナ	2～7日		登園しても差し支えないと認めるとき
2	手足口病	2～7日	水疱消滅まで	登園しても差し支えないと認めるとき
3	りんご病（伝染性紅斑）	17～18日	14～20日	感染力はないので、元気がよければ登園可能
4	溶連菌感染症	2～4日	潜伏期後半～発症後約7日間	有効治療を始めてから、2～3日経って
5	乳児嘔吐下痢症（ロタウイルスによるもの）	不定期		主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めるとき
6	感染性胃腸炎（小型球形ウイルス）	1～3日		主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めるとき
7	マイコプラズマ肺炎（うつる肺炎）	10～24日		主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めるとき
8	突発性発疹	約10日		主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めるとき
9	ヘルペス性菌肉口内炎（単純ヘルペス感染症）	2日～2週間		主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登園して差し支えないと認めるとき
10	とびひ（伝染性膿痂疹）	2～10日	水疱消滅まで	他人への感染の恐れがないと医師が認めるとき
11	水いぼ（伝染性軟属腫）	14～50日		他人への感染の恐れがないと医師が認めるとき
12	帯状疱疹		水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
13	RSウイルス	4日～6日		呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事

登園届（保護者記入）

妻田フェルマータ小規模保育園 施設長殿

園児氏名 _____

病名 _____

年 月 日 医療機関名 [_____] において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者氏名 _____

印 _____